

WTO交渉について

平成20年2月

外務省、財務省、農林水産省、経済産業省

WTO(世界貿易機関)の意義

2大原則

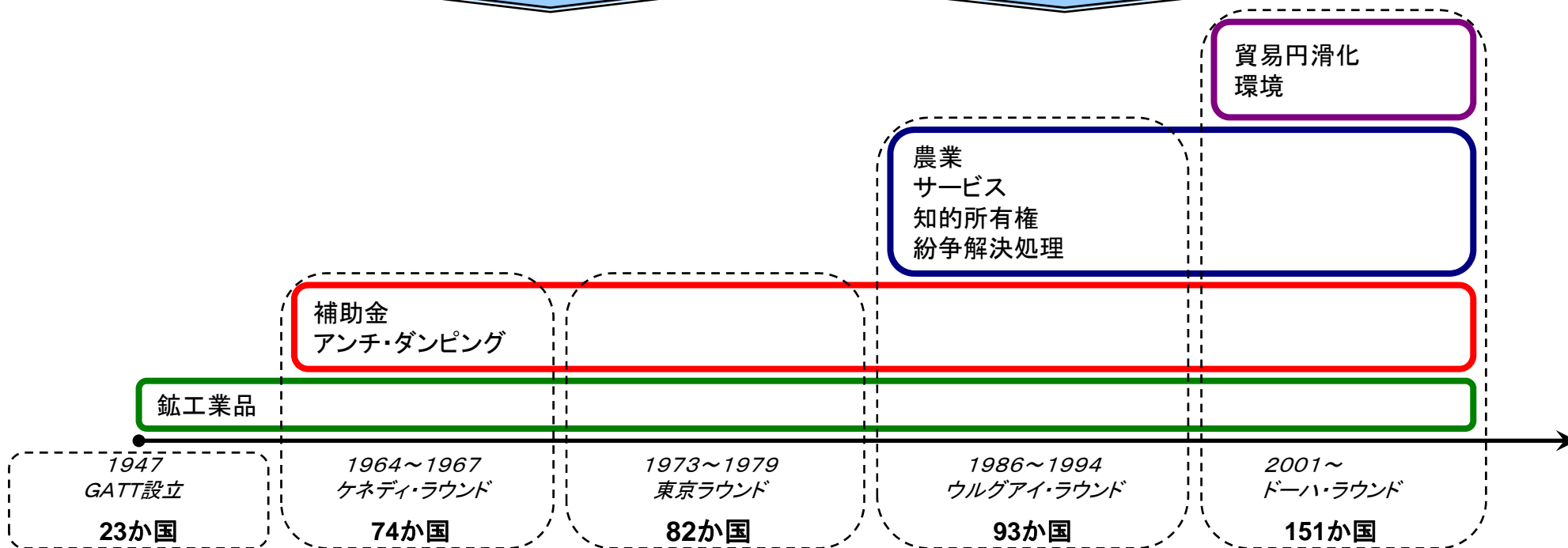
- 最恵国待遇: すべての加盟国に同等の貿易条件を与えること。
- 内国民待遇: 輸入品を国産品と同様に扱うこと。

世界経済の発展

「ラウンド」と呼ばれるすべての加盟国が参加する貿易交渉を通じて、貿易自由化をはかることで、世界の経済発展・拡大を進める。

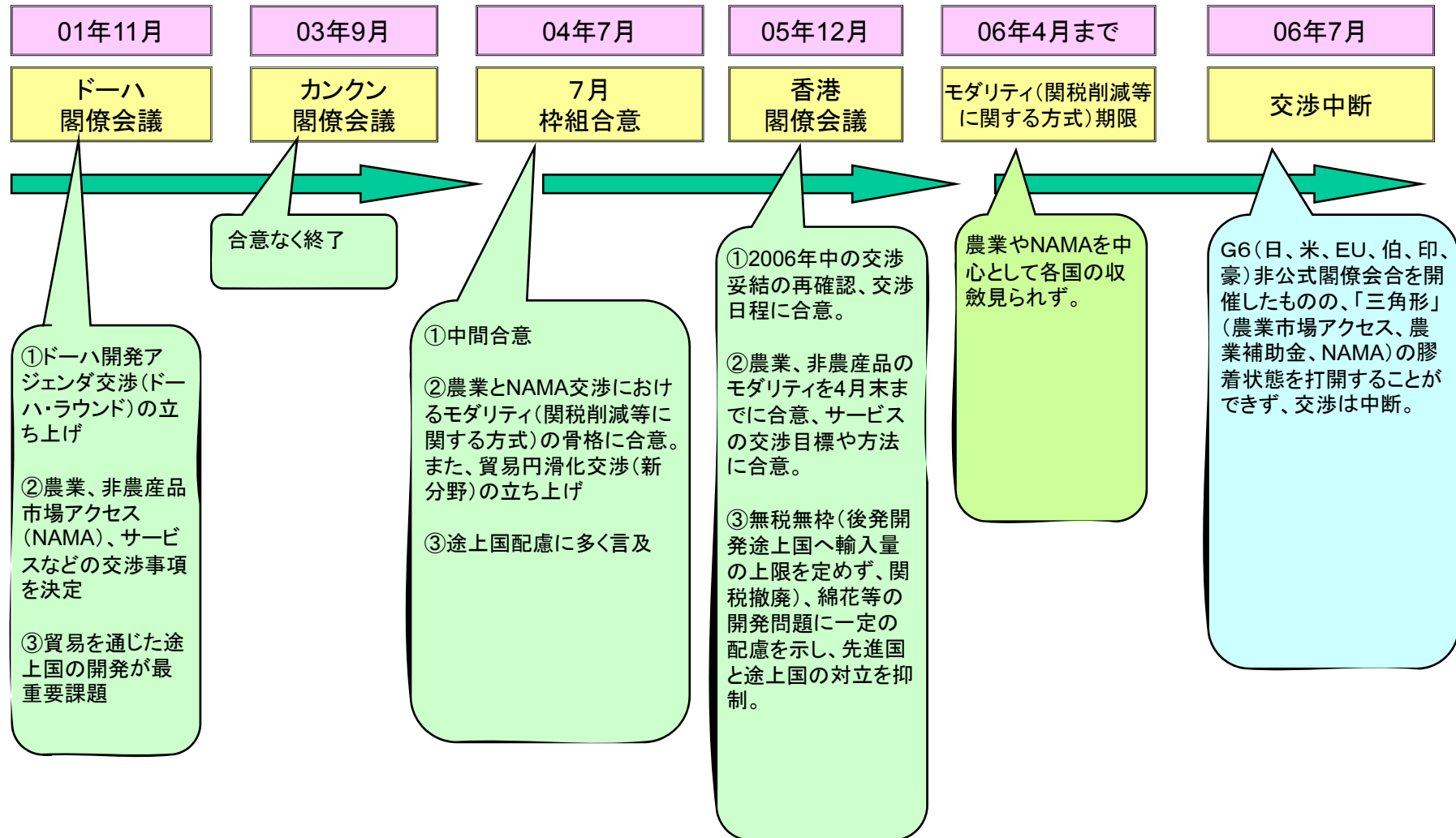
「法の支配」の確立

WTOは、モノの関税率からサービス、知的所有権などの分野にルールを拡大。紛争処理システムにより、各国の一方的措置を防止。

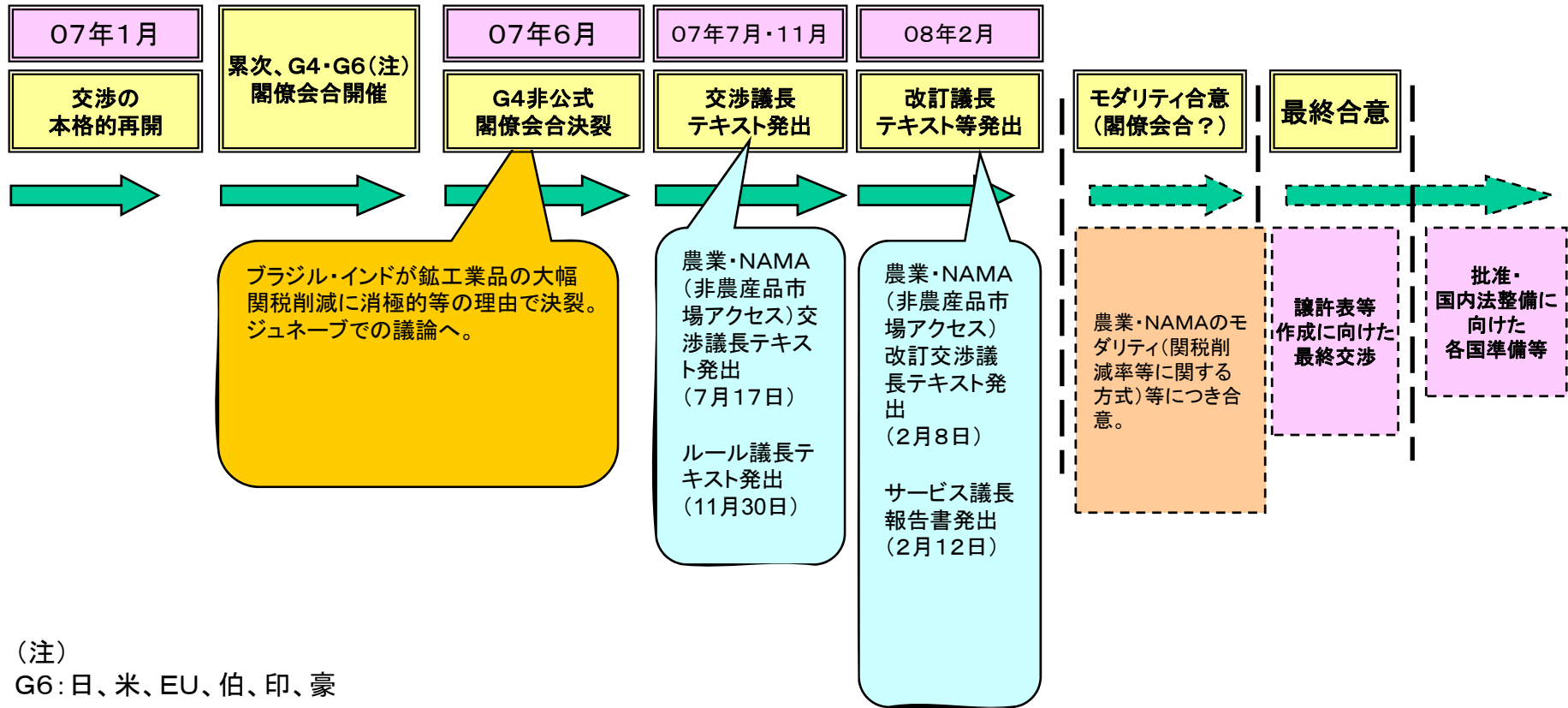


WTOドーハ・ラウンド交渉の流れ(1)

(2001年11月～2006年7月)



WTOドーハ・ラウンド交渉の流れ(2) (最近の動き)



(注)
G6: 日、米、EU、伯、印、豪
G4: 米、EU、伯、印

主な交渉分野

農業	関税・国内補助金の削減、輸出補助金の撤廃等に関する交渉
NAMA (非農産品市場アクセス)	鉱工業品及び林水産品の関税・非関税障壁の削減等に関する交渉
サービス	サービスの市場アクセス、国内規制、サービス分野におけるルールに関する交渉
ルール	ダンピング防止及び補助金(漁業補助金を含む)分野でのルールに関する交渉
貿易円滑化	貿易手続の透明性・予見可能性・公平性の向上、簡素化・迅速化の促進を目的とする交渉
開発	途上国に対する「特別かつ異なる待遇」(S&D)の検討、 途上国に対する「貿易のための援助」の促進

※なお、上記に加え知的財産権(地理的表示(GI))や貿易と環境についても交渉が行われている。

主なWTO関連日程

	ジュネーブでの動き	関連する国際会議等
08年	<p>1月初～ 農業・NAMA等の交渉分野別諸会合</p> <p>2月8日 農業・NAMA改訂議長テキスト発出 12日 サービス議長報告書発出</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>3月、4月？ 農業・NAMAモダリティ等につき合意 (閣僚会合)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(譲許表交渉等)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>年末？ 交渉妥結？</p>	<p>1月 スロベニアEU議長国開始</p> <p>1月26日 スイス主催WTO非公式閣僚会合 (ダボス)</p> <p>2月27日 WTO・LDC閣僚会合(レソト) ～29日</p> <p>5月28日 TICAD IV (横浜) ～30日</p> <p>6月 APEC貿易大臣会合(ペルー) OECD閣僚理事会(パリ)</p> <p>7月 フランスEU議長国開始 7日～9日 G8北海道洞爺湖サミット</p> <p>11月？ APEC閣僚・首脳会議(ペルー)</p>
09年		<p>1月 チェコEU議長国開始</p>

主要論点に関する主要国・グループの立場

